

救急車を呼ぶか迷ったら#7119

この症状で救急車を呼んでいいのか、自分で病院に行くならどこの病院に行けばいいのか。そんな時に便利な電話相談窓口があります。#7119は常駐の看護師に24時間年中無休で相談できます。10月1日から県内全域で運用開始となるので、ぜひ活用してください。



救急安心センター事業って何？

急なけがや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院へ行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。そんなときに専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業「#7119」です。

救急安心センター事業に寄せられた相談は、電話口で医師・看護師・相談員が話を聞き、病気やけがの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこかなどを案内します。



こんなときに#7119！

- ▷こんな症状で救急車を呼んでいいのかな…
- ▷具合が悪けれどすぐに病院に行った方がいいかな…
- ▷手遅れになったらどうしよう…
- ▷近所の目が気になるから、救急車を呼ぶのは控えよう…



「救急車を呼ぶべきか」、「すぐに病院に行った方がよいかなど悩んだ時は、救急安心センター事業「#7119」に電話してください。県境地域からダイヤル回線・IP電話で#7119につながらない場合は、☎050・5526・4381に電話してください。（接続先は#7119と同じです）



マイナ保険証の利用登録をしましょう



マイナンバーカードを所持していても、健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルから健康保険証利用の初回登録が必要です。自身や家族のスマートフォン、自宅のパソコン（カードリーダーが必要）で簡単に登録できます。登録時には4桁の暗証番号が必要です。登録方法については、マイナポータル（右記2次元コードを読み取り）を確認してください。



スマートフォンを持っていない、対応機種でないなど登録環境のない人は、下記のいずれかの方法で初回登録ができます。

- ▷顔認証付きカードリーダーを設置する医療機関の窓口
- ▷セブンイレブン店舗にあるATM
- ▷保険年金課窓口（市役所窓口で初回登録希望の場合は、事前に連絡をしてください）

なお、DVや虐待などの被害者で、健康保険証の発行元に届け出を行っている場合は、初回登録が行えず、自身の健康保険情報・薬剤情報・特定健診情報・医療費通知情報などのマイナポータルでの閲覧や利用が制限されます。

問い合わせ 保険年金課（☎④2259）

あなたの命を守る マイナ救急

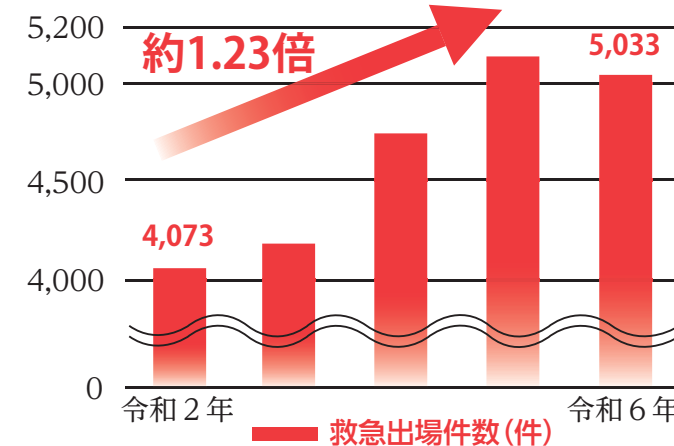
問い合わせ 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合（☎②2306）

藤岡市では、直近の5年間で救急出動件数が約1.23倍に増加しています。

119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送される傷病者の名前や生年月日などの基本的な情報の聞き取りを行います。病気や怪我で苦しむ本人や、気が動転している家族から、これらの情報を正確に聞くことが困難な場合もあります。

そこで、救急業務の円滑化を図るため、10月1日からマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード）を活用したマイナ救急を実施します。

過去5年間の救急出動の推移



出典：多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防年報令和6年度版



マイナ救急とは

マイナ救急では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧します。本人や付き添われる家族の負担を軽くし、傷病者に適切な処置を施すために活用されます。マイナ保険証を活用するメリットは次のとおりです。

- ▷自分の**病歴や飲んでいる薬**を救急隊員に正確に伝えることができる
- ▷円滑な**搬送先病院の選定**や、**適切な応急処置**が実施できる
- ▷搬送先の病院で、**治療の事前準備**ができる



マイナ救急の流れ

